ブラジルに滞在する邦人実態把握調査 2020 年 3 月 29 日

## <ポイント>

- ◎新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、皆様の安全対策を一層強化するため、ブラジルに滞在する邦人の皆様の実態把握調査(下記 URLから入力)を実施いたしますので、ご協力をお願いいたします。
- ◎万が一, 医療機関等に隔離され, 援護が必要な場合は大使館, 総領事館及び領事事務所までご連絡ください。

## <本文>

●在ブラジル大使館,総領事館及び領事事務所では,現在のブラジルにおける新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ,皆様の安全対策を一層強化するため,在留状況等を可能な限り正確に把握したいと考えております。

調査記入の時点で、ブラジル国内に滞在中の日本国籍を有する方は、可能な限り早く、以下の入力フォームに必要事項をご登録いただきますようお願いいたします。

https://forms.gle/5DE749RxdTh6qBit8

※ご家族分をまとめて一度にご登録いただけます。

この調査が、関係する方々に広く伝わるよう、皆様の知人、友人等、周囲の邦人の方々に幅広く共有していただけますと幸いです。

●現在,各航空会社は,ブラジル出発便や日本への帰国便も含め,減便及び運休等の措置をとっています。在留邦人の皆様に向けた参考情報として,ブラジル出発便等に関する情報を以下のリンクのとおり当館サイトに掲載しておりますので,ご参照ください。

https://www.br.emb-japan.go.jp/itpr ja/shukkoku bin sanko jyouhou.html

●また、運航している便についても、経由地において乗客に対する措置等が課されている場合がありますので、その関連情報については下記サイトをご参照ください。新型コロナウイルス(日本からの渡航者・日本人に対する各国・地域の入国制限措置及び入国・入域後の行動制限)【外務省】

https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/pdfhistory\_world.html

● 現在,在ブラジル日本国大使館は,感染防止の観点から,業務体制を縮小しており

ます。

領事サービスには、可能な限り対応を行っていますが、お問い合わせ等への対応に通常よりも遅れが生じる場合がございますところ、皆様のご理解とご協力をお願い致します。

- ●引き続き関連情報を収集し、感染予防に努めてください。
- 新型コロナウイルス関連情報

在ブラジル日本大使館のウェブサイトに「新型コロナウイルス関連情報」のページを作成し、これまでに発出した新型コロナウイルス関連の領事メールなどを掲載しておりますので、情報収集にご利用ください。

https://www.br.emb-japan.go.jp/itpr\_ja/coronavirus.html

- ●万が一, 医療機関等に隔離され, 援護が必要な場合は下記公館までご連絡ください。
- ・在ブラジル大使館(<u>https://www.br.emb-japan.go.jp/itprtop\_ja/index.html</u>) (連邦区、ゴイアス州、トカンチンス州)
- ・在サンパウロ総領事館(https://www.sp.br.emb-

japan.go.jp/itprtop\_ja/index.html)

(サンパウロ州,マト・グロッソ州,マト・グロッソ・ド・スール州,三角ミナス地域)

・在クリチバ総領事館(https://www.curitiba.br.emb-

japan.go.jp/itprtop\_ja/index.html)

(パラナ州, サンタ・カタリーナ州)

・在ベレン領事事務所(https://www.belem.br.emb-

japan.go.jp/itprtop\_ja/index.html)

(パラ州, マラニョン州, アマパ州, ピアウイ州)

・在リオデジャネイロ総領事館(https://www.rio.br.emb-

japan.go.jp/itprtop\_ja/index.html)

(リオデジャネイロ州, エスピリト・サント州, ミナス・ジェライス州)

・在ポルトアレグレ領事事務所(https://www.curitiba.br.emb-

japan.go.jp/itpr\_ja/00\_000040.html)

(リオ・グランデ・ド・スール州)

・在マナウス総領事館(https://www.manaus.br.emb-

japan.go.jp/itprtop ja/index.html)

(アマゾナス州, ロンドニア州, ロライマ州, アクレ州)

・在レシフェ総領事館(https://www.recife.br.emb-

japan.go.jp/itprtop\_ja/index.html)

(セアラー州, リオ・グランデ・ド・ノルテ州, セルジッペ州, ペルナンブコ州, アラゴアス州, バイア州, パライバ州)

## 【参考】

●新型コロナウイルスに関する Q&A【厚生労働省】

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\_iryou/dengue\_fever\_qa 00001.html

●新型コロナウイルス(日本からの渡航者・日本人に対する各国・地域の入国制限措置及び入国・入域後の行動制限)【外務省】

https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/pdfhistory\_world.html

●ブラジル保健省新型コロナウイルス感染症関連情報

http://plataforma.saude.gov.br/novocoronavirus/#COVID-19-brazil

さらに昨今の新型コロナウイルスの拡大を受け、各国は出入国管理や検疫を厳格化しているとされ、渡航先における情報を迅速に入手するためには、「たびレジ」が大変便利です。第三国へ渡航の際は、下記のリンクから訪問先の「たびレジ」登録をよろしくお願いいたします。

https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.html

(問い合わせ先)

在クリチバ日本国総領事館

- 電話: 41-3322-4919

-e-mail: setorconsular@c1.mofa.go.jp

在ポルトアレグレ領事事務所

- 電話:51-3334-1299

-e-mail: cjpoa@c1.mofa.go.jp

●配信停止・配信先変更を御希望される場合は、当館(在クリチバ日本国総領事館) メールアドレス(setorconsular@c1.mofa.go.jp )まで御連絡を宜しくお願いいたし ます。

「たびレジ」簡易登録された方でメール配信を停止したい方は、以下の URL から停止手続きをお願い致します。

https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delite

ご帰国、他国に転居等されておられ、帰国(転居)届がお済みでない場合は、誠に恐れ入りますが、

最寄りの在外公館または外務省領事局政策課領事 IT 班(東京 03-3580-3311)まで御連絡ください。